

公正取引委員会行政効率化推進計画の見直しの概要

平成16年6月15日

公正取引委員会

平成17年6月30日改定

「公正取引委員会行政効率化推進計画」の見直しの概要は以下のとおりである。

1. 公用車の効率化
 - ・引き続きこれまでの取組を実施する。
2. 公共調達の効率化
 - ・ 随意契約のうち少額随契以外のものについては、HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。随意契約の方法による委託契約についての適正な履行の確保、内部監査における随意契約の重点的監査、競争入札の方法による委託契約についての適正な履行の確保について、平成17年度より実施する。
 - ・ 引き続きこれまでの取組を実施する。
3. 公共事業のコスト縮減（該当なし）
4. 電子政府関係の効率化
 - ・ 各府省に共通する業務・システムについては、公取委LANについて、平成17年度末までのできる限り早い時期に最適化計画を策定し、当該計画に基づき、可能な限り早期に業務の見直し、機器の更新等による最適化を実施し、業務の効率化と経費の節減を図る。なお、最適化計画の策定に際しては、業務処理時間や経費の削減効果（試算）を数値で明示する（平成18年度から実施）。
 - ・ 個別府省の業務・システムについては、業務・システム最適化計画策定指針を踏まえ、業務の効率化・見直しを図る。（平成17年度末までに所要の措置）
 - ・ 引き続きこれまでの取組を実施する。
5. アウトソーシング
 - ・ 引き続きこれまでの取組を実施する。

6. IP電話の導入

- ・平成16年12月までに行った検討結果を踏まえ、引き続き、通信費の削減を図るため、費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。(平成17年12月までに再度検討結果の見直し)

7. 統計調査の合理化

- ・引き続きこれまでの取組を実施する。

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化(該当なし)

9. 出張旅費の効率化

- ・テレビミーティング等の活用により可能な限り出張旅費の削減を図ることとする(通年実施)

10. 交際費等の効率化

- ・出張により航空機を利用する際には、国内線の利用についても可能な限り、割引航空運賃の利用を図る。(通年実施)

11. 国の広報印刷物の広告掲載(該当なし)

12. 環境に配慮した省資源

- ・庁舎管理官庁と協力して冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促すこととする。(通年実施)
- ・OA機器、照明のスイッチの適正管理等により、エネルギー使用量の抑制を図る。(通年実施)
- ・両面印刷・両面コピーの徹底等により、可能な限り用紙類の使用量の削減に努める。(通年実施)
- ・全職員に周知する方法により節水を推進する。(通年実施)
- ・廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rを極力図る。(通年実施)

13. その他

- ・引き続きこれまでの取組を実施する。